

令和3年第2回農業委員会総会議事録

1 開 会 日 時 令和3年2月25日（木）午前9時00分

2 閉 会 日 時 令和3年2月25日（木）午前9時39分

3 場 所 小国町役場 3階 庁議室

4 出席した委員	1 番 山 口 満	5 番 大 谷 健 人
	2 番 舟 山 孝 夫	6 番 安 部 茂
	3 番 舟 山 秋 子	7 番 横 山 信 一
	4 番 小 嶋 剛	

5 出席した職員 事務局次長 渡 邊 久 光
農地調整係長 羽 田 伸 美
書 記 大 谷 虎 之 介

6 欠席した職員 事 務 局 長 磯 部 俊 二

7 付 議 案 件

議第2号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について
(所有権移転)

議第3号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について
(賃貸借権設定)

議第4号 農用地利用配分計画案に対する意見決定について

議第5号 耕作放棄地に係る非農地決定について

そ の 他 農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について

議 長 本日の出席委員は7名です。全員出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。ただいまから令和3年第2回小国町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 日程は、配布のとおりでございます。
会期は本日1日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議無しの声)

議 長 異議無いようでございますので、会期は本日1日限りといたします。
それでは日程に従い進めさせていただきます。

議 長 本日の議事録署名委員は、5番委員、6番委員の両名をお願いいたします。

議 長 それでは、議第2号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を上程します。議第2号 番号1の案件について、事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

3番委員 2月21日午前9時30分に譲渡人の■■■さんに電話で確認しました。■■■さんの旦那さんが亡くなってしまして、それに伴って自分の所有する財産を整理したくて、農地については昨年まで耕作してもらっていた■■■さんへのことでした。当日の10時30分ごろに■■■さんのお宅にお伺いしまして、詳細について確認してきました。現地については、雪のため確認できませんでしたが、申請に対して問題ないと判断しました。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第2号 番号1について、申請どおり許可することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第2号 番号1について、申請どおり許可

することにいたします。

議 長 次に、議第3号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を上程します。議第3号 番号1の案件について、事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

1 番委員 2月22日に電話で確認しました。前から契約していたところを再契約ということでしたので、書類に間違いがないかを息子の■■■さんに確認したところ、間違いがないということで、問題ないと判断しました。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。ございませんか。

議 長 質疑を終結いたします。採決いたします。議第3号 番号1について、申請どおり許可することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第3号 番号1について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 次に、議第3号 番号2の案件について、事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

1 番委員 この件についても原則的に再契約ということでしたので、電話で確認しました。■■■と■■■さんの違いについて確認しましたが、地元の土地は個人名義で契約をして、白子沢や町内の方は■■■で契約しているとのことでした。問題はないと判断しました。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

議 長 無いようでございますので、採決いたします。議第3号 番号2について、申

請どおり許可することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第3号 番号2について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 次に、議第3号 番号3の案件について、事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

3番委員 2月21日の午前中に■■■さんと直接会うことができ、話を聞いてきました。2年ぐらい前から相対で耕作してもらっていて、■■■さんには同日の夕方電話で確認しました。申請については、特段問題ないと判断しました。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第3号 番号3について、申請どおり許可することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第3号 番号3について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 次に、議第3号 番号4の案件について、事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

3番委員 ■■■さんと■■■さんには電話で確認しました。■■■さんのところは、前は作ってもらっていたが、作付けされている方が場所的に遠いということで契約解除されてしまい、■■■さんの方に耕作してもらえないかとお願いをした。雪で現地は確認できなかったが、春になってから作付けするものを決める予定

だということで、申請については問題と判断しました。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。ございませんか。

議 長 無いようでございますので、採決いたします。議第3号 番号4について、申請どおり許可することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第3号 番号4について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 次に、議第3号 番号5の案件について、事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

3番委員 ■■■さんと■■■さんには電話で確認しました。2年前から■■■で作付けをしていて、今までは相対でもらっていたのを正式な契約にしたいということで、問題ないと判断しました。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

議 長 無いようでございますので、採決いたします。議第3号 番号5について、申請どおり許可することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第3号 番号5について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 次に、議第3号 番号6の案件について、事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

3 番委員 ■■■さんと■■■さんには、電話で確認いたしました。2 年前から■■■さんの方で作付けをされていて、今回正式な契約にしたいということで、問題ないと判断しました。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

議 長 無いようでございますので、採決いたします。議第 3 号 番号 6 について、申請どおり許可することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第 3 号 番号 6 について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 次に、議第 3 号 番号 7 の案件について、事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

4 番委員 現地は雪のため現地調査はできなかったため、電話で確認しました。2 1 日に■■■さんに電話をして内容を確認したところ、以前からの貸し借りをしており内容には間違いはないということでした。2 3 日に■■■さんに電話をして内容を確認したところ、間違いはないということでしたので、問題ないと判断しました。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

議 長 無いようでございますので、採決いたします。議第 3 号 番号 7 について、申請どおり許可することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第 3 号 番号 7 について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 次に、議第 4 号「農用地利用配分計画案に対する意見決定について」を上程し

ます。議第４号について、事務局に説明を求めます。

事務局 （説明）

議長 質問がありましたら、発言をお願いします。

議長 無いようでございますので、議第４号について、原案のとおり承認する旨の意見を付して回答することに異議無い方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長 異議無いようでございますので、議第４号について、原案のとおり承認する旨の意見を付して回答することといたします。

議長 次に、議第５号「荒廃農地に関する非農地の決定について」を上程します。事務局に説明を求めます。

事務局 （説明）

議長 質問がありましたら、発言をお願いします。

議長 無いようでございますので、議第５号について、原案のとおり決定することといたします。

議長 次に、その他「農地法第３条第１項の許可を要しない権利取得の届出の受理について」を上程します。事務局に報告を求めます。

事務局 （報告）

議長 本日の議案は以上でございます。以上をもちまして第２回小国町農業委員会総会の日程を終了いたします。大変ご苦勞様でした。

（午前９時３９分）

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

令和3年2月25日

議 長

署名委員

署名委員